



大任町ワンヘルス推進宣言

新型コロナウイルス感染症や鳥インフルエンザをはじめとする「人獣共通感染症」は交通手段の発展による膨大な人と物の移動、人口の都市集中、土地開発と自然環境の変化や野生動物のペット化など様々な要因が複雑に関係し、元々野生生物が持っていた病原体が人にも感染するようになったと言われています。

このように様々な分野にまたがる人獣共通感染症に対応するため「人の健康」、「動物の健康」、「環境の健全性」を一つのものと捉え、一体的に守っていく「ワンヘルス」の理念を実践していくことが求められます。

福岡県では、令和3年1月に「福岡県ワンヘルス推進基本条例」を制定し、令和4年3月に、ワンヘルスの実践のための6つの基本方針を示した「福岡県ワンヘルス推進行動計画」を策定しています。

大任町は、この条例の理念に則り、人と動物の健康と環境の健全性を守り、次世代に継承していくため、下記の事項に取り組み、ワンヘルスを推進することをここに宣言します。

記

- 1 ワンヘルス実践の基本方針を具体化する福岡県ワンヘルス推進行動計画に連携、協力するとともに、ワンヘルス実践施策を推進します。
- 2 大任町民に対しワンヘルス周知に努め、理解の促進を図り、その実践活動に対し、必要な支援を行います。

令和7年9月1日

大任町長 永 原 譲 二

